ひばり台地区地区計画

平成１９年　８月　７日　計画決定
平成２８年　２月１０日　計画変更（名称変更）

位置　　小川町ひばり台一丁目、二丁目、及び三丁目の全部
面積　　約４９．３ha

地区計画の方針

区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、東武東上線東武竹沢駅から北東約１ｋｍにあり、国道２５４号バイパス沿道の両側に位置する交通至便の地区である。 無秩序な開発により地区の環境が損なわれることのないように、周辺の環境と調和した工業地の形成を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	土地利用については、生産活動及び周辺の環境を考慮し、自然と調和のとれた良好な工業地の形成を図る。
	地区施設の整備の方針	土地利用に合わせ、適切な道路、公園を整備するとともに、すでに整備済の調整池は、その機能が損なわれないよう、維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	良好な工業地の形成を図るため、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低制限、壁面の位置の制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限、垣又はさくの構造の制限を定める。